

重 総合目標 5：我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す

1．「政策の目標」に関する基本的考え方

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現し、世界経済の持続的発展に貢献するためには、国際金融システムの安定や国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要です。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。

2．内閣の基本的な方針との関連

第165回国会 総理大臣所信表明演説

第166回国会 総理大臣施政方針演説

第166回国会 財務大臣財政演説

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）

日本経済の進路と戦略（平成19年1月25日閣議決定）

3．重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4．業績目標・施策に関する基本的考え方

○ 施策 総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組

世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定を実現し、さらに、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題の解決に向けて、我が国は、サミット、G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議）等の国際会議に積極的に参画し、また、各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。また、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、APEC（アジア太平洋経済協力）、ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）等においても、主体的な役割を果たしていきます。

○ 施策 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

国際貿易の秩序ある発展を目指す観点から、関税に関する国際的な取組に積極的に参画します。

我が国としては、多角的貿易体制の維持・強化のため、WTO（世界貿易機関）における多角的貿易交渉（ドーハ・ラウンド）に積極的に取り組んでいきます。この取組の中で

は、平成16年7月に交渉が開始された貿易手続の簡素化等を進める貿易円滑化交渉についても積極的に推進していきます。

更に、WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとしてのEPA（経済連携協定）については、昨年3月の「経済連携促進に関する主要閣僚打ち合わせ」における確認事項等を踏まえ、現在交渉中の国・地域との交渉において「モデル協定」を活用する等によりその推進に努めています。今後とも、引き続き、一層の交渉加速化に向け、積極的に取り組んでいきます。

5. 参考・モニタリング指標

総5-1	最近の世界経済動向
総5-2	国際機関による世界経済の成長率見通し
総5-3	途上国の貧困削減状況
総5-4	地球環境問題への対応状況
総5-5	世界全体の貿易量
総5-6	輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移
総5-7	関税負担率の推移とその国際比較
総5-8	地域貿易協定の年次別推移